

開示実務新任者向け FASF Web セミナーの開催

財務会計基準機構（FASF）では、開示実務新任者向けの解説セミナーを毎年開催しています。本セミナーは、FASFが発行している「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」を利用する上で理解する必要のある基礎的な知識の習得を目的としており、開示実務に携わって1年目～2年目の方を対象者としています。本年は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、2021年12月8日にWebセミナーをライブ配信形式で開催し、約180名の方にご参加いただきました。

本Webセミナーでは、「第Ⅰ部 有価証券報告書及び四半期報告書 法令諸規則の構造」、「第Ⅱ部 有価証券報告書及び四半期報告書 非財務情報の概要」及び「第Ⅲ部 有価証券報告書及び四半期報告書 財務情報の概要」の3部に分けて説明しました。

第Ⅰ部は、有価証券報告書と四半期報告書に関する法令諸規則の全体像について理解していただくことを目的として、「継続開示制度」、「有価証券報告書及び四半期報告書に関する法令諸規則」、「会計基準」の項目ごとに、有価証券報告書と四半期報告書を作成する上で必須の規則と、各規則の関係性について説明しました。また、有価証券報告書と四半期報告書の記載内容の全体像についても説明しました。

第Ⅱ部及び第Ⅲ部は、有価証券報告書と四半期報告書の記載内容を理解していただくことを目的として、第Ⅱ部では、「企業の概況」、「事業の状況及び設備の状況」及び「提出会社の状況」について、第Ⅲ部では、「経理の状況」の各項目について、いずれも、テキスト本に掲載している記載事例を基に、ポイントとなる事項を有価証券報告書と四半期報告書を対比させつつ説明しました。

なお、本Webセミナーについては、2021年12月20日から2022年1月20日にかけて、FASFホームページにおいて会員限定で配信しました。